

2026年3月10日

株主各位

福岡県飯塚市芳雄町7番18号
株式会社 麻生
代表取締役社長 麻生 巖

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年3月10日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記の通り決議しましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 30,000株 |
| 2. 処分価格及びその総額 | 1株につき金721円
総額金21,630,000円 |
| 3. 払込期日 | 2026年3月27日 |

以上